【議事録】令和3年度第1回青少年問題協議会

令和3年7月27日(火)

県庁防災新館やまなしプラザオープンスクエア

(1)「やまなし子ども・若者育成指針」の実績報告について

(議長)

議事(1)「やまなし子ども・若者育成指針」の実績報告について、事務局から説明を お願いする。

(事務局)

~資料1により説明~

県では、子ども・若者を巡る様々な今日的課題に適切に対応し、子供・若者が誕生から社会的に自立するまでの支援施策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進していくために、「子ども・若者育成支援推進法」第9条に基づき、令和2年3月、「やまなし子ども・若者育成指針」を策定した。

本指針の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、各種施策に 関連する取り組みの内容や実績について、「山梨県青少年問題協議会」に報告することになっている。

資料1の進行管理表は、「やまなし子供・若者育成指針」において位置づけた12の取組の柱に合わせ、県における実施事業を体系的に整理したものとなっている。これらの事業の進捗状況について、関係各課や連携機関へ照会させていただいたものを取りまとめたものである。令和3年度から新たに加わった事業と相談窓口事業で大きな変化が見られた事業についてのみ説明する。

- P1①「基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成」において、【2】「深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費」とP2【5】「情報社会に生きる読解力・記述力育成事業費」が新たに加わっており、両事業とも一人一台パソコン導入に向けて、その有効活用とその充実に向けた事業となっている。
- P4①「子供のスポーツ機会の充実」において、【19】「地域スポーツ推進人材育成・派遣事業」が新たに加わっている。この事業は総合型地域スポーツクラブの設立育成支援及び質的充実を図るための事業となっている。

P20施策の内容1 非行被害防止対策の充実の①「早期発見・早期対応に向けた取組の推進」において【94】「青少年の非行・被害防止推進会議」が新たに加わっている。この事業は各市町村間、教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備するための事業となっている。

P22①「立ち直り相談、支援体制の充実」【102】「山梨県少年サポートネット推進事業」 については、今までもあった取組だが、今年度から事業化され新たに加わっている。

P35施策の内容1インターネットを巡る適正利用の推進、また、施策の内容2インターネット依存への対応に関わった事業として、【150】「法務少年支援センター甲府による講

演・出前授業」【154】「人材の育成」【156】「依存症関連問題等に関する講習会」【157】「ほっと!ネットセミナー」が新たに加わっている。

次に、進行表の中で相談窓口に関わる事業で大きな変化があったところについてのみ触れる。

P12事業60:スクールカウンセラー等の配置・派遣 事業では、令和2年度には、小学校 166校、中学校 80校、高等学校 12校となり、全ての小・中学校にスクールカウンセラーが配置された。

P13事業66:「総合教育センターの面接相談・24時間電話相談」における、面接相談・電話相談、事業68:高校生心のサポートルーム活用事業の依頼件数、事業69:ひきこもり対策推進事業、ひきこもり地域支援センターでの相談事業についは、令和元年度と比較すると大きく減っている。

一方、相談件数が増えているのは、14ページの事業72:子育て相談窓口の設置による相談件数、事業73:生活困窮者自立相談支援機関による新規相談受付件数、事業75:法務少年支援センター甲府で個人の依頼による相談件数は増えている。

44ページ「やまなし子供・若者育成指針」目標となる指標一覧 について 本指針では毎年、5つの基本目標の達成状況を本指標に基づいて、定期的な点検・評価を行 うこととなっている。

◆基本目標1 「全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援」

- 1 「確かな学力の向上」、2「健やかな体の育成」に向けては、令和元年度時点は目標値に 達していない状況であったが、令和2年については感染症拡大防止の観点、また、休校開け だったので授業時数確保の観点から小中学校共に未実施。
- 3 児童生徒がキャリア形成を見通したり、振り返ったりするために作成されたキャリアパスポートの活用が、昨年度から小中高で使用を開始され、すべの校種で目標値に達していた。

◆基本目標2 「困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援」

- 4 「学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合」は、令和2年度の 数値については、まだ、指標の元となっている教育振興基本計画でも公表していないため掲 載できない。令和元年度の現況値を見ると、小中学校では目標値に近づいてきているが、高 校においては相談支援を受けている割合が減っていた。
- 5 ひきこもりサポーター養成研修を実施している市町村の数は令和 2 年度において 2 市町で増えている。
- 6 小・中・高等学校の職員に特別支援教育に関わる理解を深めることを目的とした研修会については、令和元年度は高校で、令和2年度には中学校、高校で目標値を超えることができた。
- 7 子供の貧困対策に関する地域ネットワークを構築している市町村の数は、着実に目標値に近づいてきている状況である。

◆基本目標3 「子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり」

- 8 小学校における放課後子ども教室の設置割合が指標となっているが変化なしという状況である。
- 9 のインターネットの適正利用に関する出前講座は、平成30年度の時は少年女性安全対策課と県民生活センターで出前講座を行っていた。しかし、昨今、子供若者のインターネットを巡るトラブルや使用時間の長時間化、低年齢化してきている状況を受け、令和2年度から本課でも出前授業を行うようになったので件数に入れた。まだ、目標値には達していないが、今年度の学校からの要請状況を見ると、情報モラル教育の重要性を各校が感じている

ことから、着実に増えている。

- ◆基本目標4 「子供・若者の成長を支える担い手の養成」
- 10 学生などに保育士の魅力を紹介する「保育フェア」の参加者数については、令和元年度に飛躍的に増え、目標値を超えている。昨年度はWEB開催であった。
- 11 社会教育指導者養成研修の参観者数も平成元年で増えている。昨年度はWEB開催であった。
- ◆基本目標5「やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援」
- 12 「ふるさと山梨」を活用した郷土学習コンクールの参加校割合については、昨年度、37%と下がっていたが、令和2度は夏休みを短縮した学校が多く、子どもたちの負担を考えて宿題の量を減らした学校が多かったと聞いている。
- 14 県出身学生のUターン就職率については、令和元年度に一度若干下がった。しかし、 昨年度コロナ禍ではあったが、数値が目標値に近づいてきている。担当者は東京有楽町にあ る「山梨暮らし支援センター」でオンライン相談会などを開催した効果が出ていると話す。

以上、子ども・若者育成指針に沿い支援に取り組んできたところ。事務局からは以上。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

資料1の35ページ、インターネット依存に係る相談だが、延べ人数で書いてあるが、本人からの相談なのか、保護者からの相談なのかで意味合いが変わってくる。また、一つ前の事業でもリーフレットの配布先を中学校1~3年生とあるが、保護者にも配らなきゃいけないのか、趣旨を踏まえてこの辺は分けて考えた方がいいと思う。

もう一つは、基本目標 4「やまなし保育フェア」の参加者数だが、ウェブ開催だから人数が 分からないということはないと思うが。集計をとっていないということか。

(事務局)

ウェブ開催について担当の者に確認したところ、ユーチューブ上に動画を載せ、それを視聴していただいたと聞いている。このような形のウェブ開催だったので人数が把握できなかったと聞いている。

(委員)

再生回数が出ると思う。再生回数とかアクセス回数とか、そういったもので何かしらの尺度にはなる。今後も色々な事業でウェブ開催とかしていくと思うので参考にしてほしい。比較することができなくなってしまうので。

(事務局)

ユーチューブでも、その動画の再生回数を確認すればおよその数は把握できると思う。考慮していきたい。

議事(2)新たな子供若者育成支援推進大綱について

(議長)

議事(2)新たな子供若者育成支援推進大綱について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

~資料6により説明~

この大綱は、今年度入って4月6日に国より出されたものであり、第三次の大綱となる。第一次大綱が出されたのは2010年。第一次大綱の実施期間中には、東日本大震災。第二次大綱の実施期間中は、新型コロナウイルスの感染症の流行、というまさに国難とも称されるような事態が発生している。さらに、子供たちを取り巻く状況は情報化、国際化、少子高齢化が急激に進行し、子供若者を取り巻く状況が大きく変化している。第二次大綱のスローガンは健やかに成長し自立活躍できる社会、第三次のスローガンは自らの居場所を得て成長活躍できる社会と変わってきている。今回の大綱では、子供・若者が居場所を得られるようにというのがキーワードとなっている。このスローガンのもと、子供若者の意見表明、または、社会参画などを促進しながら、社会総がかりで取り組んでいることを目指している。

今回の大綱では、子供たちを取り巻く状況を大きく二つに分けており、まず一つ目として、子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題として9つ挙げている。特に深刻な状況になっているのが、子供若者の自殺者の数である。令和2年の数値は499人ということで、新聞紙上でも出されているが、過去最高値となっている。また、15歳から39歳の死因の第一位は、自殺という状況が続いている。校種別に見ると、小学生で14人。中学生で146人。高校生で339人という状況である。原因や動機を見てみると、第1位が進路に関する悩み、次に多かったのが学業不振、3つ目が親子関係の不和という順になっている。

こちらのグラフについては、自殺者数を月ごとに表したものである。例年夏休み明けの9月に自殺者が増加する傾向があるが、令和2年については、1月から5月までは、昨年並みで推移していたが、休校明けの6月から増加に転じた。特に8月における自殺者数は65人であったことから、前年の同じ月と比較すると約2倍となっている。ここ数年と比べても高い数値となっている。このようなことから、今回の大綱では、子供若者の生命安全確保の徹底に向けた取り組みが最重要課題となっている。施策や方針とすると、子供がSOSの出し方を学ぶとともに、心の危機に陥った友人からのSOSの受けとめ方についても学ぶことができるように、かなり具体的な取り組みを推進していくというようなことが挙げられている。次に、コロナ禍にある諸問題が、自殺者の増加に影響を与えている懸念のあることを踏まえ、自殺を考えている者に対する、対面や電話相談はもちろんのこと、SNSを活用した相談支援体制の拡充、あと相談員等の養成及び質の確保、自殺防止対策の情報発信の強化を図るなどが挙げられており、誰かとつながりたいという思いを、SNSで発信しやすくする、ということで期待されている。

続きまして、③番の低い well-being についてだが、well-being とは、身体的、精神的、社会的に良好な状況を意味する言葉である。日本は身体的幸福度については、38 ヶ国中 1位という状況であるが、精神的幸福度、例えば自己有用感、自己肯定感という面については、かなり低い状況にある。また、社会的幸福度という点においても、他の国と比較すると低い状況にある。この状況を改善していくために、様々な指標等を使いながらバランスよく高めていくということが大切だと今回の大綱の中で示している。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

この資料の中の、自殺者数の変動のグラフについて質問。従前であれば、休み明けの9月、 正月明けの1月に多かったというのが過去の認識だが、このグラフによると、8月と11月 に起こり、特に8月は多いというご指摘であった。その主な理由を知りたい。

(事務局)

私見になるが、昨年度の場合、授業時数確保の観点から2学期の始業式が早まった学校が多く、そのようなことから、2学期が始まって1、2週間経ったあたりで自殺者が多かったのだと考えている。

(委員)

分かった。

(議長)

他に質問・意見はあるか。

(委員)

特になし。

議事(3)ポストコロナ時代を踏まえた子供若者施策について

(議長)

議事の3、ポストコロナ時代を踏まえた子供若者施策について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

~資料5により説明~

昨年度の第2回の協議会でも、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた子供若者施策について、委員の皆様から、それぞれの立場での現場での状況について、貴重なご意見をいただいた。そこから半年が経とうとしているが、新たな変異ウイルス等の発生によって、なかなか終息が見通せない状況がある。そのようなことから、この議事の3では、指針の基本目標、山梨の未来を切り拓く子供若者を育むために、を踏まえつつ、それぞれの現場の状況を伝えていただく中で、子供若者の現状に対してどのような支援が必要なのかという点で、ご意見をいただきたい。

まず1ページ、コロナ禍による機会の喪失については、前回の協議会で委員の皆様から貴重な意見をいただいたので、今回もそれぞれの立場でご意見をいただきたい。

次に②番、コロナによるストレスに係るデータとして、コロナ子供アンケート、第5回調査報告書を載せてある。括弧内については、前回の協議会の中で見ていただいた数値が入っているので、比較しながらご覧いただきたい。小学生以上の子供の42%が、コロナのことを考えると嫌な気持ちになる、を選択し、続いて⑦番のすぐにイライラするようだ、が37%、⑧番は、最近集中できないが32%となっていた。全体調査で比較しても、コロナによるス

トレスが増大していることが伺える。

次に2ページ。③番の休校明けの自殺者数の増加については、先ほど見ていただいたものになるので、説明は省かせていただく。

3ページの④番の景気の後退による雇用の状況に係るデータとして、令和3年度の大学等卒業者就職内定率を載せてある。前回見ていただいた時は12月時点の数値は非常に厳しい状況だったが、最新のデータでは、大学生94.9%、短期大学生97.6%、専修学校生98.3%と、いずれも前年度を上回っている。特に短期大学と専修学校においては、コロナ禍にもかかわらず、過去最高値を示している。

続いて 3 ページの基本目標 2 の困難を有する子供若者やその家族へのきめ細やかな支援については⑤番に、県内の不登校児童生徒の増加にかかるデータが載せてある。令和 2 年度の状況については、まだ公表されておりませんので、数値については載せることができません。ただ、担当者から、令和 2 年度の状況を口頭でならば、状況を伝えてもよいということだったのでお伝えする。令和 2 年度は小中学校ともに、1 学期は、4 月、5 月は休校期間があったので、欠席日数は前年度よりは当然少なかったのだが、夏休み明けの 9 月になると、不登校の数が増え始め、10 月になると前年度と同じような数値に追いついてしまったという話があった。

続いて 4 ページ⑥番の、スマサポ事業による少年の立ち直り支援対応にかかるデータとして、スマサポ事業による少年の立ち直り支援を載せてある。これまで 26 名の少年を支援してきた。家庭環境、貧困、発達障害、コミュニケーション能力など、少年が抱えている問題により、家庭や学校に居場所がなく、SNSや不良グループに繋がりを求めてしまう傾向があるということが分かってきた。そのことにより、非行被害に遭う可能性が高まってきている。

次に 4 ページ⑦番のコロナによる子供食堂の活動停止、学習支援の制約にかかるデータとして、子供食堂の再開、子供食堂での困り事を載せてある。令和 3 年の 2 月から 6 月の全国の推移を見ると、子供食堂の開催が少しずつ行えるようになってきている。活動形態を見てみると、一堂に会する形では居場所型の子供食堂を開催している割合は、36.4%となっている。コロナの感染状況を踏まえて、活動形態が弁当食材配布など、いわゆるフードパントリー活動をしている割合が増えてきている。現状とすると、やはり感染防止対策の対応であるとか、場所の確保等が課題となっている。また、県内の状況については、子供食堂を運営する団体が 33 あり、そのうち、居場所型の子供食堂を開催している食堂形式の食事提供を行っているのが 6 団体。一方、感染防止対策の観点から、活動休止や食事提供を控える団体が多くなっているものの、フードパントリーとして、定期的に食材の提供を実施している団体もある。

続いて 6 ページの⑧にはヤングケアラーに係る資料を載せてある。本年 4 月に公表された全国規模の実態調査で、公立中学校 2 年で 17 人に 1 人、全日制高校 2 年で 24 人に 1 人という結果が出ており、自分の時間を取れない、勉強の時間が取れないなど、本来この時期

にやるべきことができないといった子供が一定数いるということが明らかになってきた。 国のプロジェクトチームにおいても、整理された課題が2点挙げられている。このようなことから県でも、現在、実態調査を行っているところである。一学期中に、小中高等学校では、実態調査の方を生徒に向けて行ったというような話である。小学生については6年生のみ、中学、高校については全数調査となっている。また、子供に関わる支援者であるとか、家族の支援者にも調査を行っている。これらの結果をもとに、ヤングケアラー支援者や、外部有識者で構成する会議を設置する中で、実態調査を踏まえる中で、包括的な仕組み作りを検討する予定である。

続いて、7ページについては、前回の会議の中でも見ていただいた資料となっている。令和元年度は、児童相談所で1218件、市町村では688件と過去最高となっていた。

続いて⑪番、子供若者の居場所づくりの推進にかかるデータとして、本協議会の西田委員さんが運営しているNPO法人河原部社の取り組みを掲載させていただいた。大きく3つの取り組みを行っている。一つは、青少年育成プラザミアキス。中学生、高校生の居場所づくりを提供する場、また2点目として、キャリア教育の視点を持って学校、企業、地域と連携しながら取り組んでいる。また3番のニラレバという取り組みですが、居場所づくり等で、中、高校生とつくりあげてきた絆を、高校、大学に行った後も、情報発信する中で、繋がりを保つようにしている。

続きまして8ページの⑫番。SNSに起因する被害の増加に係るデータとして、自画撮り被害の状況を載せてある。令和2年度の調査によると、児童ポルノ事件の被害者が1320人のうち511人が自画撮り被害に遭っているとなっている。さらに、その9割が中高生となっており、小学生の被害も年々増えてきているなど、被害の低年齢化が心配されている。また8ページにはほっと!ネットセミナーの現時点の状況を載せてある。

続いて 9 ページ、基本目標の5番、山梨の未来を切り拓く子供若者への応援ということで、資料には義務教育課の「ふるさと山梨カルタ」、あと子育て政策課の方での自然保育等のデータを載せてある。

この他にも幅広く、子供・若者のコロナ禍における課題と支援策についてご意見をいただ きたい。事務局からは以上。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

9ページの最後のところに自然保育、子育て政策課のものが出ていた。先ほど国の大綱でも、基本目標の5の、未来を切り拓く子供若者の応援というものがクローズアップされている、という話があったが、やはりこれは大変重要なことではないかなと考えている。資料1の方に戻ってもよいというお話だったので、資料1の40ページのところに事業番号171で自然保育の導入促進がある。これが、県の子育て政策課で行っている事業ということで出ている。現在、当然のことのようにコロナ禍で、自然の大切さが見直されており、密にならな

いということで、キャンプなんかも子供大人に関わらず、大変人気になっている。自然と人 間を見つめて考えていくことは本当に重要で、小さい頃からこういったことを体験するこ とは重要だと考える。自然保育とは、幼児が児童になり、生徒、学生、そして青年と成長し ていく上での土台として、郷土や自然のことについては、これから力を入れていく分野であ るというふうに思っている。確か県知事も、自然保育には力を入れていらっしゃるというふ うに聞いている。しかし、先ほどの4ページの171のところ、自然保育に力を入れているけ れども、この項目一つだけということで正直言って、ちょっと寂しいかなという感想を持っ ている。愛宕山こどもの国では、昨年度から自然保育サポート事業というのをやっており、 一昨年ちょっと試験的に行った。自然に触れる体験活動ということで葉っぱを集めて、どの 色が合っているのかなとか、自然の中のいろんな形のものを合わせてみるとか、どこが面白 いのかなと私は思ったが、子どもたちは本当にキャッキャと、本当に楽しんで取り組んでい た。私もそうやっていろんな木とか草を見て、そして鳥の声を聞いて蝉が鳴いている中、子 供とともに自然の不思議さや素晴らしさを改めて感じることができた。本当は昨年の 4 月 からサポート事業をスタートさせたかったが、コロナのせいもあって、半年ほどずれ込んで、 結局 9 月から始め 15 回が実績としてある。15 の幼稚園あるいは保育園に来ていただいて、 合計 620 名の方に参加していただいたという事業である。今年は7月、もう今の段階で、す でに13団体は実施して400名は超えている。昨年よりは伸びるのかなと思っている。青少 年協会というのは、あくまで県から指定管理を受けて実施している。そういう意味では、こ れ無料で実施しているが、言わば県の事業ともいえるので、先ほどの施策の報告の中にも県 の事業として入れてもいいと思う。県としてやっているんだよということで、幼稚園ですと か保育園の方にもっとPRができるのではないかなと思う。さらには愛宕山こどもの国の リニューアルも、もうすぐ始まる。そして、その中に自然保育の拠点整備ということで県の 方でお考えになっていることもあるので、そういったこともどっかに触れてやっていただ ければ、まさに、山梨の未来を切り拓く子供、若者の応援に県も力を入れてるんだよと、ま た、青少年協会も頑張っているんだよというようなことを、宣伝も兼ねて言わせていただき、 現状の報告としたい。

(委員)

幼稚園関係から、自然保育について意見を言いたいと思う。ここ数年、自然保育っていうことが、私たちの中にも研修で取り入れる方向で進んでいるが、実はそのようなプログラムは、世の中にたくさんある。しかし、さらっとそういうのをやって終わり、はい自然保育やりましたという感じで終わっているように感じる。それはイベントとしては楽しいのだけれども、そこから、どう生かしていくかっていうことがすごく重要だと思う。それにはやっぱり職員、その保育に携わるスタッフが、心から自然というものが分かっていて楽しんでいないと、子供には伝わらない。あと、家庭のお父さんやお母さんが身近な自然っていうことに目を向けて、そこで楽しく遊べるだけのスキルがあるのか。そこに着目して、子供に自然が楽しく、大切なものとして、心から感じられるような専門教育のあり方ということが

すごく重要だと思っている。例えば、川に行けば、私は普通に楽しい。川に行って、ものがなくても一日そこで過ごせる。石ころ拾ったり、石ころ眺めたり、川の中に入ったり、生き物を観察したり、そういったことだけで一日過ごせる。そういう体験やスキルとかがないと、ただそこ行ってバーベキューして終わりとか、あとはただそういうプログラムに参加して、集めて終わりとか、何かそれで終わってしまって満足しているのが現状だと感じる。もう少し身近なもので、特別なことをしなくても、十分楽しめるだけのプログラムというか、小さいお子さんがいらっしゃるご家庭の人たちが気軽に参加できて、でもその日々の子育てのヒントがいっぱいあるような、そんな身近なものがご家庭向けにあるといいなと感じる。(委員)

生活科の授業を中心に、自然体験活動を行っているが、皆様ご存知のように、「GIGA スクール構想 | による個別最適化に関する政策が次々に降りてきて、優先順位としては後回 しになっている。体験活動は非常に素晴らしいことだと思うが、学校の行事等を優先してい る段階。子供に身につけさせたい力は何か、まずその目的をしっかりと考えていく必要があ る。授業時間数がない中で、いかに工夫していくかということになると、なかなかそこの部 分が難しい。多くの小・中学校では、八ヶ岳自然の家を利用することが多い。どうしても収 容人数という関係がでてくる。また、目的がそれぞれあり、小学校の方では純粋に自然体験 っていう感じで、自分よりも素晴らしいものに触れるということが大事になってくる。友達 との関係だとか集団行動の意味もある。中学校では目的が若干異なり, 集団訓練的な要素が 含まれている。小学校も中学校も、その行事の精選の中で教育課程の見直しとして、小学校 でも中学校でも同じところに行って同じようなことを行っている。例えば、カレーを作って 山に登ってということをしているが、目的は違うというところではあるが、そこを精選して、 小学校或いは中学校を一つにして、別なものを取り入れるという考え方がやはり主流にな ってきている。非常に素晴らしいことだと承知はしているが、なかなか取り入れづらい部分 があるような気がする。ちょっと私見も入ってしまって申し訳ないがそんな傾向があると 思う。

(委員)

今、お話になったように幼児、それから小学校も低学年から高学年、いろんな違いがあると思う。八ヶ岳にも来ていただいているということで、この機会ですので、皆さん方にもご理解いただきたいというのは、やっぱり八ヶ岳にしても愛宕山にしても、実は、学校の先生方と、実施前に、どういったプログラムをするのがいいのか、学校ごとにねらいと、それから八ヶ岳、或いは愛宕山でできること、ということを相談しながら実施している。まさに先ほど言われたようなスキルが全部の先生にあるわけではないので。或いは、保護者にもあるわけではないので、私ども協会の職員が、キャンプインストラクターだとか、或いは自然観察員の資格だとか、或いはレクレーションインストラクター、いろんな資格、それから経験を持っているので、そういったところを活用して、スキル的にはそれを活用していただいて

いるのかなと思う。正直言って私もあんまり自然にはそんなに親しんでいない方だったが、子供たちと一緒に蝉の抜け殻を探したりだとか、或いはおたまじゃくしを捕まえたりとか、久しぶりにすると自分自身に幼少期の感覚が戻る。そういうことでスキルということよりは、接するということから入っていって、親御さんも、実際に先ほどの自然保育のサポート事業、あくまでサポート事業ですので、先生方、保護者と一緒にそういったことを学ぶというようなこと。いろんなニーズに合わせて、我々もできる限りやっていきたいと思うので今後ともよろしくお願いしたい。

(委員)

自然保育の重要性について、皆さんからご意見をいただいた。裾野を広げていくことが非常に大事だと考えている。現在も、自然保育導入推進アドバイザーの派遣ということを事業にしている。それはアドバイザーが、保育所・幼稚園に伺い、どのように自然保育、これに取り組んでいったらいいかというようなことを、子供と先生方一緒に、これまで実現して、やって見せるというような事業をしている。コロナ禍の影響で昨年は4名っていうような、利用率が低いところだったが、このような事業をさらに推進していくとともに、またそこで、親御さんも一緒に取り組めるような、そういう工夫も検討していきたいと思う。行政も、自然保育を更に推進していきたいと考えているので、皆さんのご協力をお願いしたい。

(委員)

先ほどの現場の状況ということで、高校現場を代表して、高校が今置かれている、高校生が置かれている状態を、事務局の資料をもとにご報告したいと思う。子供を取り巻く状況についてコロナ等を踏まえて言われている中で、目的は子供の教育機会、教育権利の確保、ということが最大の教育現場の目標だと思っている。ただ、その中で現在の社会状況の中で子供自身の努力や頑張りによって解決できないこと、例えば、先ほどのヤングケアラーの問題、いじめの問題、あと貧困の問題等々は、やはりこれは行政や教育委員会を中心とした現場が、子供たちに手を差し伸べていかなければならない。これはすでに本事業の中で、例えば子供の心の問題については、スクールカウンセラー(SC)の継続的な整備と配置、そしてその活用、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用と配置。このように事業予算をつけてもらいながら、活用しているところであるが、非常にスクールカウンセラーの活用率が高まっていて、年々、高校教育課の方にお願いをする中で、非常に厳しい状況でありながらも捻出してくださる中で対応しているところである。

あと、ヤングケアラーは先ほどあったように現在調査をしているところだが、感覚としては、子供たち自身がヤングケアラーとしての自覚を持たないままヤングケアラーの状態にある子がたくさんいるのだろうということで、それらを解決した上で、今度は子供の社会的な貢献度を高め、将来的には山梨の未来を切り拓く子どもたちを作るための事業をすすめている。その中で、キャリア教育についてはUTYさんに協力していただいて、高校の放送部が、今年度、小さな番組を作り、それを放映してもらって、子どもたち自身の手で仲間に県内企業の紹介をしている。こんなところを各学校の方から、自主的にUTYさんと連携を

しているという事実がある。もう一つは、学校の正規の授業、総合的な探求の時間の中で SDG sをテーマとして取り上げている学校、特に、探求科を持つ甲府第一高校を中心とした取り組みが非常に県内各校に大きな刺激を与えていて、その他の学校も参考にしながら、自分の学校の特色に見合った取り組みを行い、努力を続けているところである。将来的に非常に展開が明るい山梨、リニアも通るし、中部横断道も通るということで、先日も校長会の中で、そのような話があり非常に将来が明るい山梨なので、いずれ帰ってきて、環境のいいところで、さらに自分の課題を見つけていこうではないか、そんなことを子供たちに示しているところである。一つ目の本資料に様々な事業があったが、活用がまだ不十分なところがあるので、関係機関と連携を取りながら進めて行きたい。

(議長)

ただいま高校の現状について、ヤングケアラー、いじめ、貧困、キャリア教育に関わっての話があった。特に、キャリア教育についてのことと関連して、県内企業の魅力をということでUTYのことについてお話をいただいたが、委員様の方で何かあればお願いしたい。

弊社では、「スゴろく」という番組を昨年の4月から放送しており、夕方生放送している。 昨年の4月からなので前回もお話したが、まさにコロナとともに始まったような番組で、何 とか毎日毎日放送を続けているというような状況である。弊社のスキルが放送とはまた違 った形でお役に立てているということ、本当に嬉しいことである。ただ高校生の皆さんの観 点とか視点というのは私達とはまた違った新鮮なものだと思うので、何か素敵なことにつ ながるといいなぁと思った。ヤングケアラーに関してだが、弊社でも先日 SDG s と絡めてち ょっと特集をした。身近な大人が若者に対して、いかにきめ細かく対応するのかというのは、 コロナであってもコロナでなくても同じことだと思う。ヤングケアラーって昔からきっと 身近にあったことだと思う。そういったことがようやく顕在化したというのが現状だと思 うが、家庭内の問題でもあることから、非常にデリケートで見えないという難しさを特集で 掲げた。家庭や学校に入り込めない課題ってことも痛感しつつ、例えば相談しやすい環境だ とか、できるサポート体制であるとか、そういったものが必要だと伝えた。それを子供たち に自覚させたり、こういう体制があるんだということを知らせたり届けたりするっていう ことがまず一つ、行政もそうだが、私たちの役目だなというふうに思っている。そういった ことを取り上げてくこと、いち早く取り上げることが、もしかしたらその子供たちの周りの 大人たちの気づきにつながるのかなというふうにも思いながらそれも一つ、マスコミの使 命かなと思って取り上げた次第である。

コロナのアンケートを見ると、不安や恐怖心に駆られている子供達がたくさんいるということを知ってちょっとショックを受けた。私たちも毎日コロナの感染が県内では何人ということをお伝えしなければいけない立場なのだが、やっぱりよりデリケートな問題であるということをもう一度立ち返って、より丁寧に報道をしていかなければいけないなということを感じた。ちょっと私見なのだが、この1年半ぐらいコロナの状況を見ていて、大人がコロナということを言い訳にしちゃいけないなということをすごく痛感している。コロ

ナだからできない、コロナだからこれを諦めるということではなく、多分皆さんも現場で一 生懸命できることを模索しながらやっていらっしゃると思うが、もちろん大変な状況でど うしようもなくて諦めるしかないという現場の皆さんが大勢いる中で、その中でも何かで きることがあるのではないかということを前向きに考えて、そういった取り組みを積極的 に、なるべく明るい話題を収めて放送するということも改めて考えていきたいなと思って いる。

(議長)

放送現場の貴重なお話、それから、コロナ禍へ立ち向かう姿勢などのお話をいただいたが、 それ以外にあるか。

(委員)

SDGs関連の話で、私は少し前までJICA山梨デスクとして仕事をしていて、先生方向けにSDGsのオンラインセミナーを2回ほど開催したのだが、なかなかそこに参加してくださる方が少ないのが問題だと感じた。皆様への周知の方法が確立できず難しかったというところもあるのだが、もう少し、先生方にそういったところにも興味をもって取り組んでいただけるとありがたいなと思っている。コロナを理由にいろいろできないことも多いというのもどうかという話もあったが、やはりこの状況の中では、海外への留学など現地渡航については、コロナの影響で難しい状況になっている。しかし、JICAで行っている青年海外協力隊は少しずつではあるが、現地への渡航を再開しており、県内の高校や小学校からも、現地と日本を繋いだオンラインでの授業の依頼をいただいている。またもし宜しければ是非お声がけいただければと思う。

(委員)

自分たちは「子供・若者を育てるのか」、「子供・若者は育つのか」、みたいな議論をしていて、やっぱり政策等になってくると、育てる側の政策がいっぱい出てくる状況ではあるが、なるべくこの子供たち、若者たちは、自ら育つみたいな部分を充実させたいという思いがあって、居場所づくり、また育つ環境を作るみたいなところをやっている。具体的にはどうするんだっていうところは難しいかなとは思うが、例えば愛宕山の少年自然の家も、確か遊環構造っていう、子供たちが自由にぐるぐるぐるでる回るような、建物自体の設計を通して、子供たちが勝手に育っていくような、仕組みを採用しているかと思うが、そういったハード面からでもいいし、何か事業として子供たちが育つっていう部分の環境整備になるところがより一層充実できたらますますいいのではないかなと思う。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

議事(4)その他

(議長)

議事(4)その他について事務局、委員から何かあるか。

(事務局・委員)

特になし。

(議長)

以上で議事を終了する。

(3) その他

特になし。

(司会)

本当にいろんな立場から、今日も貴重なご意見を賜った。今日いただいたご意見については、早速、県庁内に持ち込み、共有させていただき、また、しっかりそれぞれの部局で、取り組めるものは取り組んで参りたいと思う。以上をもちまして、青少年問題協議会を閉会させていただく。